

第 106 回全国高等学校野球選手権大会出場 に係るご寄付のお願い

平素より本校に対しご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり新潟産業大学附属高等学校野球部は、このたびの第 106 回全国高等学校野球選手権新潟大会で初優勝し、夏の甲子園大会（8 月 7 日開幕）に初出場することになりました。これもひとえに皆さまからの温かいご支援の賜物と深く感謝しております。

本校野球部は昭和 34 年に創部し、選手たちは「いくぞ甲子園」を合言葉に日々練習を重ねてまいりました。応援してくださる皆さまの想いを胸に夢の舞台に立ち、新潟県代表としてチーム一丸となって粘り強く戦ってまいります。

なお、出場に際しましては、選手滞在費や応援費用など多くの費用を要し、その確保に大変苦慮いたしております。

つきましては、大変恐縮に存じますが夏の甲子園出場に係るご寄付を賜りたくご賛同とご支援を心からお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月 2 6 日

学校法人柏専学院 理事長 阿部 雅明
新潟産業大学附属高等学校 校長 藤井 泰昭

記

■ 寄付目的

新潟産業大学附属高等学校野球部の甲子園出場にかかる経費・部活動強化を図ることを目的とする。

- 寄付金 個人 1 口 5,000 円
企業 1 口 10,000 円

※複数口でのご協力をいただければ幸いです。

■ 納付方法

- 1) 郵便振込 口座番号：00560-4-51989
口座名：学校法人柏専学院
新潟産業大学附属高等学校

※ 本校指定用紙を使用しない場合は、通信欄に
「野球部甲子園寄付」と明記し、住所・氏名・電話番号
をご記入願います。

- 2) 現金 新潟産業大学附属高等学校事務室に
ご持参ください。（平日 9:00～17:00）

- 募集期間 至 令和 6 年 9 月末日
※早めのご寄付をお願いいたします。

- お問い合わせ 新潟産業大学附属高等学校 事務室
〒945-1397 新潟県柏崎市安田 2510-2
TEL 0257-24-6644（平日 9:00～17:00）

【 寄付金に対する税法上の優遇措置 】

「特定公益増進法人寄付金」として確定申告等により、所得税・法人税法上の優遇措置を受けることができます。

① 個人寄付の場合

次の算式により、その年の課税所得から控除されます。ただし、その年に受けられる寄付金控除は、年間総所得金額の 40%が限度となります。

$$\text{所得控除額} = \text{寄付金額} - 2,000 \text{ 円}$$

② 法人寄付の場合

一般寄付金の損金算入限度額に相当する金額まで、一般寄付金と別枠で損金に算入できます。

$$\text{損金算入限度額} = (\text{資本等の金額} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$$

※ 企業様で、ご寄付が多額の場合は、受配者指定寄付金（寄付金の全額を損金算入可能）について御案内いたしますので、事務室にご相談ください。